令和４年２月２５日
金　　　融　　　庁

無登録で暗号資産交換業を行う者について（ＶＡＮＬＡＮＣＬＥ）

無登録で暗号資産交換業を行う者について、事務ガイドライン第三分冊：金融会社関係１６．暗号資産交換業者関係Ⅲ－１－６（２）②に基づき、本日、警告を行いましたので、下記のとおり公表いたします。

・業　者　名　等：ＶＡＮＬＡＮＣＬＥ
代表者　不明
・所　　在　　地：不明
・内　　容　　等：インターネットを通じて、日本居住者を相手方として、暗号資産交換業を行っていたもの
・備　　　　　考：インターネット上で暗号資産取引を行っている「VANLANCLE」を運営している。

※ 上記は、インターネット上の情報に基づいて記載しており、「業者名等」「所在地」は、現時点のものでない可能性があります。

連絡・問い合わせ先
金融庁 総合政策局
フィンテックモニタリング室
℡０３－３５０６－６０００（代表）